

高額介護サービス費の上限額が変わります



介護サービスを利用する方の負担には、上限額が設定されています(表)。高額介護サービスは、1か月に支払った利用者負担の合計が上限を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。平成29年8月利用分から、住民税課税世帯の方の上限が4万4400円に変更されます。ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、3年の間、年間4万6400円(3万7200円×12か月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないように計算されて払い戻されます。

表 利用者負担の上限額(月額)

Table with 3 columns: 区分, 平成29年7月まで, 平成29年8月から. Rows include categories like 現役並み所得者, 住民税課税世帯の方, etc.

70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が変わります

平成29年8月から、70歳以上の方(一定の障がいがあると認定され、後期高齢者医療制度に加入している65歳以上の方を含む)の自己負担限度額が変わります(別表)。非課税世帯(低所得I・II)の方は変更ありません。

別表 1か月当たりの医療費の自己負担限度額

Table with 3 columns: 区分, 外来(個人), 外来+入院(世帯). Rows include 現役並み所得, 一般, 低所得II, 低所得I.

※多数回該当…過去12か月間に世帯で3回以上自己負担額を超えた場合の4回目以降の額
※一般区分の方は、外来自己負担額の合計に年間上限が設けられました。8月から翌年7月までの外来の年間自己負担額は144,000円となります。

環境問題啓発用絵画(図画)・ポスター展 作品募集



コンなどを使用した作品、立体性のある作品は審査対象外。
応募作品の著作権、所有権は市に帰属し、広報紙、ホームページなどに掲載することがあります。
入選結果は、10月下旬に本人へ通知します。
応募方法 9月6日(水)までに、作品の裏面に生活環境課で配布する応募用紙を貼り、応募してください。
応募・問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加します



2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。あきる野市でも東京2020組織委員会が主催するこの取組に参加し、携帯電話などを回収します。

▽日時 8月15日(火) 午後2時53分30分
▽場所 Bi@Staスモールオフィス(あきる野ルピア2階)
▽講師 發知健太郎(Bi@Sta)相談員、中小企業診断士
▽定員 5人(申込み順)
▽費用 無料
▽申込み・問合せ あきる野創業・就労・事業継承支援ステーション Bi@Sta ☎518-7778(午前10時5分~午後7時、日曜日、祝日を除く)

▽回収ボックス設置場所など(年末・年始を除く)
●市役所1階総合案内窓口:平日午前9時~午後4時(午後0時30分から1時までを除く)
●五日市出張所:環境政策課 平日午前8時30分~午後5時15分

▽回収対象品 携帯電話、PHS(スマートフォンを含む)
※データなどは、必ず消去してください。
▽その他 詳しくは、市ホームページか日本環境衛生センターのホームページ(http://www.toshi-kouzan.jp)を確認ください。
▽主催 東京2020組織委員会
▽問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

くらしの知恵袋 ~消費生活相談情報~

訪問購入でもクーリング・オフができます!

訪問購入とは、「不用品はないか?」などと言って突然自宅を訪ねてきた業者が、貴金属や和服などの商品を強引に安値で買い取っていく、いわゆる「押し買い」のことです。契約書などを受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフの対象(無条件で契約の解除が可能)となり、物品の受け渡しを拒むことや、売ってしまった物品の返還を求めることができます。原則全ての物品が対象となりますが、一部対象外となる物品や取引形態があるので、判断に困ったときは消費生活相談窓口にご相談ください。

相談ください。

- あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。
●開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)
※予約の必要はありません。
●場所…市役所1階市民相談室
※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。
○東京都消費生活総合センター
●開設日時…毎週月曜日~土曜日 午前9時~午後5時
●消費生活相談…☎03-3235-1155
※多重債務相談も受け付けています。

川遊びには注意しましょう!!



川遊びのシーズンが到来しました。川は、水遊びや生き物がいて楽しいことがたくさんあります。しかし、天候変化による急な増水、目に見えない急流などの危険もたくさんあります。特にお子様からは、目を離さないようにして、水遊び中は大人が付き添いましょう。